大学等に在学中の方，進学を希望している方へ

ひたちなか市の奨学生を募集します！

ひたちなか市では，健康で，人物・学業とも優れている生徒・学生であり，経済的理由によって修学が困難な方に学資を貸与し，有為な人材を育成することを目的として，奨学生を下記により募集します。



令和８年度入学準備金について

令和９年４月に高等学校専攻科，専修学校専門課程（修業年限が２年以上のものに限る。以下同じ。）又は大学（専門職大学，短期大学及び専門職短期大学を含み，大学院及び専門職大学院を除く。以下同じ。）への入学を予定している方について，入学金その他の一時的な費用に充てるための資金を貸与します。

〇入学準備金の額及び貸与時期・期間

区　　分		入学準備金の額（上限）	貸　与　時　期・期　間
高等学校専攻科		200,000 円	学校へ入学するまで（令和９年３月中旬頃を目安）に，一括で貸与します。 ※入学の決定時期や，書類の提出状況によっては，４月以降の貸与となる場合があります。
専修学校専門課程		300,000 円	
大学	国立及び公立	300,000 円	
	私立	500,000 円	

令和９年度奨学金について

令和９年４月に高等専門学校第４・５学年に在学している方，高等学校専攻科，専修学校専門課程や大学に在学している方又は入学を予定している方について，修学に要する学資その他の費用に充てるための資金を貸与します。

〇奨学金の額及び貸与時期・期間

区　　分		奨学金の月額	貸　与　時　期・期　間
高等専門学校(第４・５学年)		20,000 円	令和９年５月中旬頃から貸与を開始します。 奨学金は四半期ごとに交付するものとし，貸与期間は在学する学校の正規の修業年限以内です。
高等学校専攻科		30,000 円	
専修学校専門課程		30,000 円	
大学	国立及び公立	30,000 円	
	私立	40,000 円	



入学準備金と奨学金は，どちらか一方を希望することも，併用することもできます。
なお，奨学金の第2回目の募集は，令和9年4月中旬ごろから行う予定です。

対象者・申請資格

次の要件をすべて満たす方

○【**入学準備金**】令和９年４月に高等学校専攻科，専門学校専門課程又は大学に入学を予定している方。
　【**奨学金**】令和９年４月に高等学校専門課程第４・５学年，高等学校専攻科，専門学校専修課程や大学に在学している方又は入学を予定している方。
　※入学準備金，奨学金ともに進学希望校の受験・合格が未確定の方でも申請いただけます。

○修学に要する学資その他の費用の支弁が困難であると認められる方（**所得基準があります。**）。

○父母等が市内に住所を有している方。

○健康であり，人物・学業とも優れている方として在学する学校又は卒業した学校の長の推薦を受けた方（**推薦基準があります。**）。

※　入学準備金と奨学金はどちらか一方を希望することもできますし，併用することもできます。

※　奨学生に決定した場合，**市内在住の方から連帯保証人を１人及び国内在住の方から保証人を１人（各々独立の生計を営む成年者１人ずつ）**を要します。

※　連帯保証人は，市税を滞納しておらず，債務を保証できる所得のある方とします。採用決定後，市税の納税証明書等を提出していただきます。

※　他の団体における奨学資金の貸与を受けている方は，原則として本市奨学生にはなれません。（給付型は可）

提出書類



○**奨学生願書**（申請希望者が作成してください。）

○**奨学生推薦調書**（在学している学校又は卒業した学校に作成を依頼してください。）

○**入学証明書**（入学準備金希望者のみ。なお，提出期限までに提出できない方は，進路希望校への入学が決定し，発行でき次第，速やかに提出してください。）

○**在学証明書**（令和９年４月に在学している学校のもの。入学証明書同様，発行でき次第，速やかに提出してください。）

○**生計を一にする家族の令和７年分の所得を確認できる書類，その他必要書類**（募集要項をご覧ください。）

※申請用紙等は，令和８年１１月２５日（水）から教育委員会事務局教育政策課（本庁第３分庁舎２階）で交付するほか，ひたちなか市ホームページからダウンロードできます。

提出期間

令和８年１２月１日（火）から令和９年２月１５日（月）まで（期限厳守）

土・日曜，祝日，年末年始(令和８年１２月２９日から令和９年１月３日まで)を除く平日の午前８時３０分から午後５時１５分までに，必要書類を揃えて教育委員会事務局教育政策課まで持参ください。

郵送の場合は令和９年２月１５日（月）消印有効です。

奨学資金の返還

奨学金は無利息で，学校の正規の修業年限が満了する月の翌月から６か月据置き後，１０年以内に年賦（年１回），半年賦（年２回）又は月賦（毎月）により返還していただきます。ただし，全部又は一部を繰り上げて返還することができます。

お問合せ先：ひたちなか市教育委員会事務局教育政策課
〒312-8501　茨城県ひたちなか市東石川２丁目10番１号
TEL：029-229-2414